

会 務 月 報

第414号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第4回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成29年8月22日（火）13:30～16:00

場 所 日事連会議室（委員長、下記以外の委員、事務局）

所属単位会事務局（担当副会長、佐々木委員）

出席者 委 員 長 栗原信幸

副委員長 岡村則満

委 員 佐々木章、坂本忠志、高橋宏、車田聡、
田中之博

担当副会長 佐々木宏幸

事 務 局 前田、伊東、松谷

欠席者 委 員 飯田真寿郎

議 事

（1）改正建築士法の周知徹底について

各委員より、資料1によって、事前に提出された改正建築士法の周知徹底の意見について、説明がなされた。

各委員等より出された意見は、次のとおり。

- ・会員個人に対しては、日事連で活動の事例収集を行い、公開することで会員の周知活動を促す。
- ・団体に対しては、周知活動の方法を協議し、協力を求める。
- ・国に対しては、改めて毎回、全国営繕主管課長会議にて、地方公共団体に向け、一般消費者に対する周知を行うよう求める。また、地方公共団体に対しては、一般消費者向け建築関係窓口で改正建築士法のパンフレットを置くなど、積極的に周知を依頼する。
- ・熊本会では、商工会議所、宅建協会等団体への周知活動

を実施している。

- ・一般向けには改正建築士法のパンフレットを配布している。
- ・住宅の耐震診断業務時に依頼者への説明や精密診断への移行時等にパンフレットで周知する。
- ・平成27年度に作成された改正建築士法のパンフレット（建築士主向け、建築士事務所向け）は、法施行以前のもののなので、現時点での使用は難しい。
- ・建築主等への周知については、内容を理解しやすいパンフレットを日事連で作成し、単位会ではキャンペーン事業やマスコミ向けPRに活用出来る。また、建築士事務所への周知でも同様にパンフレットを作成すれば、法定講習及び開設者研修会等で周知出来る。

その後、協議に入り、以下の意見が出された。

- ・単位会の温度差を出来るだけ近づけるよう努める。
- ・活動は長期スパンで行う必要がある。

協議の結果、追加意見等を8月末までに事務局宛てメールで提出することとし、肉づけ、取りまとめした上で広報・渉外委員会に意見を提出することとした。

（2）第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の開催日及び会場について

事務局より、資料2によって、次の趣旨の説明がなされた。開催日は平成30年10月5日（金）、会場は帝国ホテルとしたい。

協議の結果、異議なく了承し、資料2のとおり常任理事会に提案することとした。

（3）年次功労者表彰の受賞者について

事務局より、資料3によって、次の趣旨の説明がなされた。平成29年度年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する単位会推薦34名である。表彰は10月6日開催の建築士事務所全国大会式典において行う予定である。

協議の結果、異議なく了承し、資料3のとおり常任理事会に提案することとした。

（4）青年話創会2017和歌山大会の実施について

事務局より、資料4によって、次の趣旨の説明がなされた。

- ・全国大会（和歌山大会）の一環として、大会式典前日の10月5日（木）にホテルアバローム紀の国で、昨年同様、青年話創会を企画しているところである。青年話創会への参加（懇親会を含む）は、無料とし、費用は日事連が負担する。現在の申込状況は、約130名である。
- ・単位会の青年部会等の設置状況は、16単位会が設置済み、5単位会が設置準備中である。

（5）会員向けアンケートの実施状況について

事務局より、資料5によって、次の趣旨の説明がなされた。

全国会長会議での単位会会長の要望を受け、建築士事務所の業務環境改善WGで「会員事務所の労働環境」に関する実態調査を7月13日から1ヶ月程度Webを利用して実施した。回答数は2,061件、回答率は14%であった。現在、調査会社で集計作業をしているところである。今後、同WGで実態調査報告書の内容等について協議し、理事会等で報告を行う予定である。

委員より、今般のアンケートは、全ての質問に回答しないと終了できない仕様となっており、答えたくない質問があった事務所からは回答が得られない結果となった。次に実施する際は、改善した方が良いのではないかと意見が出された。

（6）建築士事務所全国大会の地方と東京の隔年開催の中止について

事務局より、資料6によって、東京開催実施の経緯、隔年開催中止の検討経過、3月の常任理事会での決定方針、その後の5月の総務・財務委員会での協議及び6月の全国会長会議における発言等について説明がなされた。

引き続き、委員長から、なかなか結論が出せないが、経費縮減に努めつつ、ブロックでサポートし合い、基本的には全単位会に主管会を経験して欲しいとの発言の後、協議に入った。

委員からの意見は以下のとおり。

- ・総務・財務委員会はオブザーバー的であるべきではないか。

- ・北海道東北ブロックでは、賛否両論、意見多数であるが、毎年地方開催の決定方針案を容認している。
- ・九州・沖縄ブロックも全単位会の意見が一致している訳ではないが、どちらかと言えば毎年地方開催を希望している。
- ・大会参加者としては色々な地方を訪ねたいところであるが、実施者としては二の足を踏む会が多いのではないかと。10数年前に主管会として実施したときには、景気がそれほど悪くなく剰余金が発生し、中心となって活動する若手もいた。
- ・通年地方開催は既に決定事項ではないのか。それなのに議論が行ったり来たりはおかしい。方向性はどこが決めるのか。総務・財務委員会で何を決めるのか。
- ・意見も聞き過ぎれば決まらない。日事連としての決定が必要である。
- ・常任理事会等で協議した内容が、ブロック選出の理事から地元のブロックへ正確に報告されていないため、方向性が明確にならず、議論が繰り返されてしまうのではないかと。
- ・総務・財務委員会で全国大会の今後の開催について、何を決定し、何を提案をするのかを毎回明確になっていないのではないかと。以前、総務・財務委員会を通じて各ブロックの意向を調査し、隔年開催中止を支持する単位会が多数であったが、それをもって決めて良いものか。
- ・決定方法を明確にし、手続きを踏んで決定して欲しい。単位会にも理事会があり、日事連に集まる者だけで決定するのは適当ではない。
- ・全国会長会議で最終的に決定したらどうか。
- ・全国会長会議で決定するならば、何のためにブロック協議会があるのか、存在が不要になってしまうのではないかと。
- ・毎年地方開催を希望する単位会が、希望しない単位会を上回っているならば、その方向に戻すべきではないかと。

主管会を引き受けられない単位会に対しては、全単位会一巡には拘らずに対応すれば問題ないのではないか。

・全単位会一巡を優先しないとしても、ブロックでは引き受けるべきではないか。

・以前から毎年地方開催とするとの方向性が出てきているにもかかわらず、議論を何度も繰り返しているように見受けられる。この議論の方法では、結論がでないのではないか。

・通年開催は決定事項ということでもいいのか。それであればその旨を周知して欲しい。あとは運営方法を検討した方がいいのではないか。

協議の結果、日事連としてどうすべきかを第一に考え採決したところ、全会一致で以下のとおり決定し、常任理事会に提案することとした。

東京開催は平成30年度を最後とし、平成31年度以降は、毎年地方開催とする。

ただし、主管会を引き受けることに消極的な単位会があるため、全単位会一巡には拘らず、ブロック主管会の順番等は柔軟に対応する。

次回委員会開催予定

平成29年11月16日（木）13:30～16:30

（Web会議）

（配布資料）

資料1：改正建築士法の周知活動について

資料2：第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の開催日及び会場について

資料3：平成29年度年次功労者表彰について

資料4：青年話創会2017和歌山大会の実施等について

資料5：会員事務所の労働環境に関する実態調査回答数について

資料6：建築士事務所全国大会の地方と東京の隔年開催の中止について

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成29年8月9日（水）15:00～17:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長：澤崎 宏

副委員長：小泉 厚

委員：宇塚幸生、佐藤光良、鈴木 剛、丸川眞太郎

広報・渉外委員長：植村吉延

オブザーバー：（株）ジェイクリエイト - 城市奈那、井手真梨子

事務局：前田、鈴木、三浦、安藤

欠席者 委員：三谷滋伸

＜配布資料＞

資料1：平成29年9月号編集作業状況台割

資料2：連載「建築士の休日」について

資料3：平成29年10月号～12月号台割

資料4：新特集・連載提案

（宇塚委員、佐藤委員、建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG）

参 考： 平成29年度 年間台割表

議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌7月号、8月号の掲載内容についての意見交換

会誌7・8月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ、意見交換を行った。

＜7月号＞

・目次の「TOPICS」がわかりやすく良かった。今後も、特に見てもらいたいページについては「TOPICS」で取り上げてみてはどうか。

・特集に関して写真や図面の他に地図も掲載して欲しい。地図を掲載することで、どこでどういった取り組みがあるか視覚的にわかるのではないか。

・特集「まちの新たな拠点となるリノベーションホテル」では、リノベーション前・後の写真やプラン等が掲載されておらず改修前後の比較ができないため説得力に欠ける。

・新連載「建築士の休日」は、内容が面白く良かった。

・総合資格の広告記事については、掲載自体を検討する必要があるのではないか。

< 8月号 >

- ・特集の企画内容が良かった。
- ・「苦情解決」と「建築士の休日」が見開きで掲載されているが、記事としてはマイナスとプラスの内容であるため、ページ構成について検討する必要があったのではないか。

2. 9月号特集等の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から、間もなく発行される9月号の編集内容について以下のとおり説明がなされ、確認した。

(資料1)

特集「透明のレシピ」では、西洋建築の歴史やガラス建築について掲載するほか、会員と委員の寄稿によりガラス建築を紹介する。

その他、埼玉会会員による「景観・まちづくり地域探訪」、「美術館・博物館巡り」では佐藤委員による真下慶治記念美術館を掲載するほか、「日事連発信」にて地方公共団体の発注関係業務に関する実態調査の報告(抜粋)について掲載する。

表紙は、ストラスブール中央駅を採用することとした。

3. 連載「建築士の休日」について

事務局から「建築士の休日」の掲載予定の状況について説明がなされた。(資料2)

9月号は宮崎会会員による記事を掲載することとし、10月号で岡山会会員・11月号では静岡会会員の記事を掲載する予定である。

前会誌編集専門委員会委員にも声掛けをし、寄稿依頼を行ったところ、茨城会会員から執筆の協力が得られたため、12月号以降で委員の執筆も含め、順番を調整して掲載する。

4. 10月号以降の特集等掲載内容の確認、検討

事務局およびジェイクリエイトから説明がなされ、協議した。

(資料3)

○10月号

- ・特集は「平成29年度日事連建築賞」
受賞作品発表のページ数は昨年同様とし、単位会主催による建築賞の紹介記事についても掲載する。

・その他、「日事連フォーラム」、東京会会員による「美術館・博物館巡り(いすゞプラザ)」等を掲載する。

⇒「美術館・博物館巡り」の執筆者名(名字)にフリガナをつけた方が良いのではないか。

○11月号

- ・特集は「空き家とまちづくり」
インタビュー記事や空き家の現状を紹介する。また、空き家活用の取り組みについて、コラム形式で掲載予定。

⇒空き家活用プロジェクトの中で、建物の保存や活性化に繋がるよう空き家の運営について紹介してはどうか。民泊を行っているAirbnbに取材してはどうか。

・その他、岡山会会員による「景観・まちづくり地域探訪」、佐藤委員による「美術館・博物館巡り(久保田一竹美術館)」等を掲載する。

○12月号

- ・特集は「第41回建築士事務所全国大会(和歌山大会)+青年話創会2017」

大会あいさつに関しては、大内会長・和歌山会会長・会員増強単位会をメインとし、その他の来賓においては名前のみの掲載とする。

全国大会前日に開催する青年話創会については、記事が長くなりすぎないように配慮し、1月号以降の「単位会だより」にて記事の掲載を検討する。

また、「日事連フォーラム」にて、和歌山会大会実行委員会へ感想を依頼する予定。

⇒パネルディスカッションは写真を多く掲載し、文字が多くなりすぎないように配慮して欲しい。

・その他、「美術館・博物館巡り」等を掲載予定。

⇒和歌山会に執筆を依頼してはどうか。

5. 連載・特集企画等の検討

宇塚委員、佐藤委員、ジェイクリエイトおよび事務局から、特集企画について提案があり、協議した。(資料4)

○「石材適所」(宇塚委員)

石の持つ特徴や魅力、歴史、日本や世界の石について紹介す

る。

⇒レシピのシリーズ化を検討してはどうか。

○「和の仕立て」(佐藤委員)

近年、使用される機会が減っている和風建築について、会員寄稿や専門家の執筆による記事および施工者の視点から紹介する。

⇒木材の仕入れルート、民芸的観点や材料(和紙・銘木・竹材等)についても記事に採り入れてみてはどうか。

○「ユニバーサルデザイン」(ジェイクリエイト)

2020年に開催される東京パラリンピックへ向けて、インタビュー記事等でユニバーサルデザインについて紹介する。

⇒2018年2月に開催される平昌オリンピックと絡めた記事にしてはどうか。

○女性会員向けの特集について

華やかな商店建築を取り上げてはどうか。

女性建築家にインタビューをしてはどうか。

○省エネルギー事例紹介(建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG)

単位会会員による省エネルギーに対応した戸建て住宅の事例紹介や講習会等について、日事連発信のページでシリーズにして掲載してもらう企画を立てている。9月末に開催するWGでタイトル名を決定し、12月号より掲載予定。まずはWGでの検討経緯とWG委員による事例を紹介したい。

⇒わかりやすい内容となるよう配慮が必要ではないか。(CASBEE、省エネの計算手法の解説等)

他団体との協議が必要ではないか。

上記の提案を受けて、特集については1月号「和の仕立て」、2月号「ユニバーサルデザイン」、3月号「石」の順で掲載を予定する。4月号においては、女性会員向けの特集を組み、また省エネルギー事例紹介の企画についても採用し、掲載を予定することとした。

6. その他

次回以降の日程

10月12日(木) 14:00~16:00 (Web会議)

12月19日(火) 15:00~17:00 (日事連会議室)

■第2回日事連建築賞選考委員会概要

日 時 平成29年7月31日(月) 15:00~17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委 員 網野禎昭、石堂威、作山康、伊藤明子(代理:
高嶋健一) 陶器二三雄、横須賀満夫

事務局 居谷専務理事、前田、鈴木、三浦、安藤

議 事

(1) 各賞の選考について

6月15日から7月31日にかけて行われた現地審査の結果を踏まえて協議・検討を行い、国土交通大臣賞と日事連会長賞を選定した。

更に協議を重ね、一般建築部門から3作品、小規模建築部門から3作品を優秀賞に選定し、その後優秀賞に準ずるものとして一般建築部門から5作品、小規模建築部門から5作品を選定し、奨励賞を贈ることとした。

平成29年度 日事連建築賞受賞者等

1) 国土交通大臣賞

小規模建築部門

事務所名:(株)INTERMEDIA(長崎会)

作 品 名:あたご保育園

2) 日事連建築賞

一般建築部門

事務所名:大成建設(株)一級建築士事務所(東京会)

作 品 名:G. Itoya(銀座・伊東屋)

3) 優秀賞

一般建築部門

事務所名:梓・岡野建築設計共同企業体(東京会)

作 品 名:つくばみらい市立陽光台小学校

事務所名:(株)長建設計事務所(新潟会)

作 品 名:川通どれみ保育園

事務所名:竹中工務店・安藤忠雄建築研究所・西島設計
(北海道会)

作 品 名:北菓楼札幌本館

小規模建築部門

事務所名：(有)薩田建築スタジオ (東京会)

作 品 名：千葉・版築のいえ

事務所名：水上哲也建築設計事務所 一級建築士事務所
(千葉会)

作 品 名：日南市油津商店街 多世代交流モール

事務所名：藤井伸介建築設計室 (神奈川会)

作 品 名：桜をのぞむ出窓の家

4) 奨励賞

一般建築部門

事務所名：(株)NTTファシリティーズ 一級建築士事務所
(東京会)

作 品 名：MIZKAN MUSEUM

事務所名：フケタ・渋江特定建築設計業務共同企業体 (栃
木会)

作 品 名：鹿沼市立栗野小学校

事務所名：(株)創建築事務所 (富山会)

作 品 名：高岡御車山会館

事務所名：一級建築士事務所(株)アルキービ総合計画事
務所 (大阪会)

作 品 名：富田林市宮若松第3住宅

事務所名：竹中工務店広島一級建築士事務所 (広島会)

作 品 名：広島学院講堂・聖堂

小規模建築部門

事務所名：一級建築士事務所(株)NAP建築設計事務所
(東京会)

作 品 名：Erretega

事務所名：(株)佐伯建設・東九州設計工務(株)・(株)水野
宏建築事務所・(株)永田音響設計 (大分会)

作 品 名：しいきアルゲリッチハウス

事務所名：(有)吉田建築計画事務所 (茨城会)

作 品 名：野草舎森の家新築工事 (保育所)

事務所名：(株)浦建築研究所 (石川会)

作 品 名：尾山神社 授与所

事務所名：五藤久佳デザインオフィス(有) (愛知会)

作 品 名：倉坂の家 ～街並みに優しい家～

(2) 日事連建築賞の英語表記について

網野委員より、国土交通大臣賞と日事連会長賞においては、
順位を明確にせず上位2つの賞であるという表現の訳し方にし
てはどうか、との提案がなされた。

名称案を網野委員が作成し、後日委員にメールすることとし
た。

<配布資料>

資料1：第1回委員会（6月8日）の議事確認

資料2：現地審査の実施状況について

資料3：第1回選考委員会 - 全体得票数

資料4：日事連建築賞募集要項

資料5：審査講評の作成について

■第23回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成29年7月13日(木) 10:00～12:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：大内達史 副委員長：佐野吉彦

委 員：佐々木宏幸、遠藤正幸、伊藤光洋、八島英孝、
宮原浩輔、児玉耕二、鈴木勇人、居谷献弥

事務局 前田敏明、千浜民子、吉田茂

<配付資料>

第22回基本問題検討特別委員会議事概要

資料1-1 公共建築設計懇談会資料

資料1-2 発注者支援業務事例集の充実化について

資料2 「建築設計業務委託の進め方」検討部会設置要領

資料3 五会「多様な発注方式研究会・実務者会」報告

資料4 第1回建築士事務所の開設者がその業務に関し
て請求することのできる報酬の基準(平成21年国土
交通省告示第15号) 検討委員会

資料5 第4回建設産業政策会議とりまとめ

[議 事]

1. 公共建築設計懇談会での検討状況について

○居谷委員より資料1-1、1-2、資料2により公共建築設計懇談会での検討状況が報告された。主な内容は以下の通り。

- ・資料1-1は6月7日に開催された公共建築設計懇談会資料である。答申および答申の解説書の概要、入札時積算数量書活用方式の導入などについての情報提供、発注者支援方策として事例集の充実や様式集の作成を行っていく予定であること、設計者選定の考え方などを整理するための「建築設計業務委託の進め方」の作成など行っていくこととなった。
- ・資料1-2は、官庁営繕部よりの発注者支援業務事例集の充実にあたり発注者支援業務の実例の収集依頼であり単位会に依頼して事例を集めていくことを検討している。

2. 「建築設計業務委託の進め方」検討部会の設置について

○居谷委員より資料2により「建築設計業務委託の進め方」検討部会の設置について説明された。

おもな内容は以下の通り。

- ・「建築設計業務委託の進め方」検討部会は、公共建築工事における設計者選定に関する課題を整理するもので公共建築設計懇談会の下部機関として設置することとなった。
- ・作成にあたっては、設計団体側からの意見・提案を行うこととなり、設計3会の委員と官庁営繕部で委員を構成している。
- ・プロポーザル方式については、九州・沖縄ブロックより、プロポーザルの資料が過剰ではないか、選定委員が偏っているのではないかと意見が出されている。このようなことも念頭に検討していきたいと考えている。

○議事1、2について次のような意見交換を行った。

(入札時積算数量書活用方式について)

- ・数量書が契約の一部になるということであれば、数量を出した設計事務所が責任を問われる事態にもなってくるのではないかと。このあたりはどう考えるか。
- ・責任ということではなく適正にかかる費用を発注者が払いましょうということと思われる。発注者側は設計事務所が積算した数量を精査して発注をかけているが当然見落としがあるので発注者の責任として修正しましょうということである。
- ・設計数量と施工数量はちがう。設計数量であることを契約書に

盛り込んでおかないといけない。

- ・地方では設計事務所では設計数量を設計図書の一部として契約書に入れている。東京ではゼネコンが積算している。設計数量は参考数量であるという一文を入れている。
- ・山口県も設計数量であるが、参考数量としている。
- ・官庁営繕部などでも設計数量と施工数量がちがうという認識がもたれていない。
- ・国交省の仕事であれば疑義を出せるが、地方であると設計事務所が出した数量を発注者がチェックできない。設計事務所がなぜこうなっているのかと問われて責任問題になる。
- ・何度も積算している場合にはその分の報酬も考えてほしいとの意見もある。
- ・積算は標準外業務なのであやふやなところがある。
- ・必須で行うその他業務の扱いを考えなければいけない。
- ・「参考資料ではない」と書かれてしまうと色々問題が出てくるのではないかと。
- ・公共懇のテーマとして議論してはどうか。
- ・受託者における適切なコスト管理能力の形成はむずかしい。
- ・契約書の中に設計事務所を保護するような一文があってもいいのではないかと。
- ・平成28年から始まっているが特に問題があるという話は聞かない。
- ・設計図書に基づいて積算事務所に出すなどして積算は発注者側が行うものなのではないかと。
- ・地方には積算事務所がないので設計事務所が行うことになる。
- ・この問題にどのように取り組んでいくか。
- ・公共懇で議論することはできるのではないかと。
- ・営繕の考え方によればより確度の高い数量書を上げるようにするにはどのようにしたらいいだろうかという議論にしかならないのではないかと。
- ・営繕発注の段階ではさほど問題がなくても市町村までおりていったときどうなるのか。
- ・市町村でも予定価格を積み上げて設計者に積算を出すのであればフィーもきちんともらう。

- ・数量書だけの問題ではなくて全体のシステムの問題なのではないか。

○議論の結果、公共懇で設計事務所の積算の扱いについてもテーマとして出していき、要望として出していくこととした。

〈発注者支援業務事例集の充実化について〉

- ・事例を集めても分析などをしないと意味がないのではないか。
- ・発注主体から事例を集めた方が早いのではないか。
- ・アンケートを採って事例が集まるか。地方の場合はそれほど集まるか。
- ・発注者アンケートをとっているのだからこちらの方から事例を探してみた方がいいかもしれない。

3. 五会による多様な発注方式研究会での検討について

○居谷委員より資料3により五会による「多様な発注方式研究会」での検討状況について報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・平成27年より五会で多様な発注方式について検討してきた。平成28年にはデザインビルド方式、ECI方式に絞って、どのような方式がよいかを検討したが五会でなかなか意見が一致せず、五会として意見をまとめてどうするのかということもあり、五会会長会議で報告のうえ中止とすることになった。
- ・参考資料として最終時点でのデザインビルド、ECI方式についての各会の考え方をまとめている。
- ・今後、テーマについては各会で持ち帰って検討することとし、実務者会は終了することとした。

○次のような意見が出された。

- ・設計三会では意見の違いはあったか。
- ・そのようなレベルの違いではない。学会などでは学術的な考え方でデザインビルドは日本の文化であるという意見が出されていた。公共建築では透明性が必要であるがそのようなところに議論がのっていかなかった。意見がかみ合わなかった。
- ・結論を出すことが目的ではなかった。意見を闘わすことで立場の違いが明確になった。
- ・設計三会のなかではある程度まとまっていくことはできるかもしれない。
- ・今後どういう戦略をとっていくか。

- ・設計三会の親会で検討していかないといけないか。

- ・五会での検討は終了して、三会の親会で検討していく次のステップに進めていくことが重要。

4. 告示第15号の見直しについて

○居谷委員より資料4により報酬基準検討委員会での検討状況について説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・7月11日に第1回の検討委員会が開催され、今後のスケジュール等が示された。第2回検討委員会の前にヒアリングを実施する予定とのことでヒアリング対象事務所を各団体で選定するよう依頼されている。ヒアリングについては、各会の考え方を表明することではなく個々の事務所の問題意識についての意見を聞くことを目的として行う。

- ・今後、定期的な見直しをする仕組みがあればよいとの意見が検討委員会でもあった。

- ・団体としての意見は、検討委員会で委員を通じて出してほしいとのことであり、設計三会では意見をまとめて出した方がいいのではないかと意見もあった。

○次のような意見が出された。

- ・大規模、中規模、小規模の事務所では事情が違う。整合させるのはむずかしい。
- ・いろいろな意見が上がってきて仕分けをすることになると思われるが、仕分けは国交省で行い、委員等はかかわれない。
- ・ヒアリング対象事務所を選定するときに日事連としての問題意識を伝えてはどうか。
- ・団体としての意見は業務報酬WGで検討することになる。
- ・ヒアリングの前に三会合同の作戦会議などが必要なのではないか。
- ・大手は三会で重複するのではないか。候補が決まったら三会で調整してはどうか。
- ・ヒアリング対象になれる小規模事務所は、日事連の委員会に出ている事務所から選定してはどうか。そのような事務所なら意識が高いのでは。
- ・候補が決まったら三会で調整することにする。

5. 建設産業政策会議の検討状況について

○資料5により居谷委員より建設産業政策会議での検討状況について報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・6月末に委員会が終了し取りまとめが行われた。今後この取りまとめを基に何らかの政策が行われていくものと思われる。
- ・業界内外の連携による働き方改革、業界内外の連携による生産性向上、多様な主体との連携による良質な建設サービスの提供、地域力の強化などを組み合わせて建設産業の好循環を実現している。具体的な施策については表にまとめているが、働き方改革では、建設工事の適切な工期の見積を行う責務の明確化なども挙げられている。

○次のような意見交換を行った。

- ・IT関連の取組が弱いのではないかと。また人材育成を支援するようなことがあってもいいのではないかと。
- ・働き方改革とIコンストラクションが具体的な話として結びつかなかったのではないかと。今後、社会保険に入っているかどうかなどが評価に入ってくるのではないかと。
- ・CMを建設業法の中に取り込みたいということはどこから出てきたのか。
- ・CM型の住宅生産方式でトラブルが出ていることがあるので、何らかの枠組の中で行うようにしようということかもしれない。
- ・発注者の支援の一部としてCMが考えられているようである。
- ・ゼネコンも設計事務所もCM業務は行っている。設計事務所が行っているCM業務が認められればよい。

○次回委員会日程 平成29年9月7日(木)

10:00～12:00

■第2回全国大会運営特別委員会概要

日 時 平成29年7月27日(木) 13:30～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 佐野吉彦

副委員長 小川浩

委 員 佐藤和夫、尾添信行、小室克己、加藤昇、
渡邊武

会 長 大内達史(特別出席)

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、松谷

オブザーバー 前田俊紀、但野廣

議事に先立ち、佐野委員長より、情報を共有し、方向性の認識を統一して大会準備に臨みたい旨の発言がなされた。

協議事項

(1) 大会参加申込状況及び招待者等について

前田オブザーバー(和歌山会事務局長)より、資料1によって次の説明がなされた。

①大会参加申込状況について

3月の予備調査では大会参加申込者数は1,557名、うちパーティー参加申込者数は734名であったが、17単位会からしか参加申込がなされていないため、7月26日現在では、大会式典218名、記念パーティー96名である。7月28日が参加申込の締切のため、申込みのない単位会に確認したい。

②招待者への案内について

招待者名簿は、茨城大会の招待者名簿を参考に作成した未定稿である。本日の議論を踏まえ、日事連及び和歌山会で各々の関係者を整理し、8月上旬に招待状を発送する予定である。

委員より、招待状に会長印を押印するかとの質問がなされ、事務局より、日事連から日事連会長及び和歌山会会長の連名で発送するため、押印は不要であるとの回答がなされた。

(2) 和歌山大会でのスケジュールと役割について

前田オブザーバーより、スケジュールと役割について資料2によって説明がなされた。

10月5日の18時台に5分程度、和歌山の地元テレビ局による取材が入る予定である。式典会場からの中継を希望するが、スタジオ収録の可能性もあり、今後調整したい。

協議の結果、以下のとおりとした。

・大内会長は、話創会やリハーサルへの参加よりも取材を優先することとした。

・記者会見の出席者は、例年どおり(日事連会長・副会長・専務理事、和歌山会会長)とするが、再来年の主管会となる福島会会長は、確認のため会場入りする。

・オープニング映像を流すため、大会式典前に緞帳は下ろさな

い。

・大会式典での青年話創会の報告は、会員増強単位会表彰の次に鈴木青年WG主査のみが登壇して行う。他の同WG委員は、報告の際に舞台下に整列する。

・12時から13時に「日事連・OBの会」の総会が開催されるが、大内会長は記者会見終了後、同総会に出席し、挨拶する。

・日事連正副会長は、大会式典及び記念パーティの運営を例年通り担当する。具体的な役割分担等については、9月6日の常任理事会に提案する。

・その他の準備、確認事項については、日事連事務局と和歌山会事務局で調整し、大内会長及び佐野委員長の指示を仰ぎ進める。

(3) 講演会等の参加人数と運営、(4) 会場図、壇上席次、客席配席について

前田オブザーバーより、資料3によって説明がなされた。

意見等は次のとおり。

・記念パーティのメインの出入口は、図面上ではわかりにくいので、9月の打合せの際に実際に確認をした方がよい。

・展示の詳細がわかる資料があると、見学しやすいのではないかと。

・CPDの受付の配置を検討する必要がある。

・当日の運営は、日事連スタッフと和歌山会スタッフの連携が不可欠である。

・大会式典で毎回特定のブロックが端にされるとの苦情があった。

協議の結果、以下のとおりとした。

・大会式典での単位会の配席については、北海道東北ブロックと九州・沖縄ブロックをセンターにする。

・「記念パーティ」の表示は、「記念パーティ」で統一する。

・大会式典会場に掲げる看板の日事連マークには、「WAKAYAMA」の表記はしない。

(5) 大会式典等の進行台本について

協議の結果、資料4を基に、日事連事務局と和歌山会事務局で

調整することとした。

(6) 大会プログラム等の配布資料の準備について

前田オブザーバーより、配布資料について資料5によって説明がなされ、協議の結果、大会プログラム(冊子)について次のとおりとした。

①項目の入れ替え・追加

・基調講演の詳細は大会プログラム(スケジュール)の次とする。

・「エキスカージョン」は、事前申込で、参加者も限られるため、後方の「おもな展示・物産展」の次とする。

・大会プログラム 青年話創会の表示(テーマを入れる)

・青年話創会のページを設ける。

②大会プログラム(スケジュール)

・青年話創会のテーマ等を記載する。

・会場別(和歌山県民文化会館とホテルアバローム紀の国)に行事を整理して表記する。

・会場の郵便番号及び電話番号を削除する。

③全国大会のあゆみ

・第1回東京大会の大会プログラムのイメージ画像がないので、それに代わる会場の写真等を探して掲載する。

④日事連会長挨拶等の原稿締め切り

・8月18日までに和歌山会に提出する。

(7) 青年話創会2017和歌山大会について

事務局より、資料6によって次の説明がなされた。

・7月14日付けで単位会会長宛て青年話創会2017和歌山大会への派遣依頼文書を送付した。

・今年度、青年部会等の設置した単位会が3単位会あり、合計16単位会となった。なお、設置準備中の単位会が5単位会である。

・「青年話創会2017和歌山大会」では、懇親会を実施する。費用は日事連で負担する。

(8) その他

和歌山での打合せ・会場確認

9月8日(金) 大内会長、佐野副会長、和歌山会、日事連事務局

次回の委員会開催予定

12月20日（水）16:00～17:00

（配付資料）

- 資料1 和歌山大会参加申込一覧及び招待者名簿リスト
- 資料2 第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）でのスケジュールと役割について（案）
- 資料3 第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）実施計画書及びサイン計画
- 資料4 進行台本：初稿
- 資料5 大会プログラム構成（案）
- 資料6 単体会会長宛「青年話創会2017和歌山大会」への派遣依頼文書他

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成29年

- 9月19日 建賠保険調査専門委員会
- 25日 業務報酬WG
青年WG
- 27日 業務・技術委員会
- 10月5日 青年話創会2017和歌山大会
- 6日 建築士事務所全国大会（和歌山大会）大会式典等
- 10日 教育・情報委員会
- 11日 構造技術専門委員会
- 12日 会誌編集専門委員会

平成29年8月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成29年8月1日～8月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,841事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 2	1,032	4,487	23.0 %		255	24.7 %
青 森	+ 1	182	958	19.0 %		39	21.4 %
岩 手		275	1,039	26.5 %		68	24.7 %
宮 城		359	2,066	17.4 %		76	21.2 %
秋 田		147	975	15.1 %		45	30.6 %
山 形		182	1,180	15.4 %		56	30.8 %
福 島		234	1,631	14.3 %		68	29.1 %
茨 城		497	2,060	24.1 %		153	30.8 %
栃 木		180	1,408	12.8 %		83	46.1 %
群 馬		188	1,790	10.5 %		91	48.4 %
埼 玉		502	4,993	10.1 %	+ 1	123	24.5 %
千 葉		399	3,510	11.4 %		113	28.3 %
東 京	+ 5	1,579	15,362	10.3 %	+ 5	541	34.3 %
神奈川	+ 5	786	6,259	12.6 %	+ 1	193	24.6 %
新 潟		319	2,347	13.6 %		135	42.3 %
長 野		422	2,180	19.4 %		119	28.2 %
山 梨	+ 1	110	850	12.9 %	+ 1	9	8.2 %
富 山	+ 4	312	1,245	25.1 %	+ 1	58	18.6 %
石 川		304	1,347	22.6 %		52	17.1 %
福 井		221	1,002	22.1 %		53	24.0 %
静 岡	+ 1	430	3,211	13.4 %		132	30.7 %
愛 知	+ 2	558	5,218	10.7 %		135	24.2 %
三 重		183	1,180	15.5 %		63	34.4 %
滋 賀		182	1,181	15.4 %		33	18.1 %
京 都		339	2,184	15.5 %		95	28.0 %
大 阪	- 4	776	6,557	11.8 %	+ 1	197	25.4 %
兵 庫	- 1	416	3,397	12.2 %		106	25.5 %
奈 良	- 2	108	951	11.4 %		22	20.4 %
和歌山		130	789	16.5 %		26	20.0 %
鳥 取	+ 3	103	490	21.0 %		45	43.7 %
島 根		121	637	19.0 %		63	52.1 %
岡 山		384	1,514	25.4 %		62	16.1 %
広 島		345	2,385	14.5 %		128	37.1 %
山 口		113	1,070	10.6 %		37	32.7 %
徳 島	- 1	105	870	12.1 %		14	13.3 %
香 川		100	1,120	8.9 %		17	17.0 %
愛 媛		158	1,189	13.3 %		40	25.3 %
高 知		141	657	21.5 %		27	19.1 %
福 岡	+ 1	474	3,753	12.6 %	+ 1	151	31.9 %
佐 賀		182	622	29.3 %		35	19.2 %
長 崎	- 3	261	859	30.4 %		42	16.1 %
熊 本		226	1,268	17.8 %		96	42.5 %
大 分	+ 1	145	925	15.7 %		37	25.5 %
宮 崎		117	1,094	10.7 %		52	44.4 %
鹿児島		319	1,275	25.0 %		82	25.7 %
沖 縄	- 1	195	1,317	14.8 %		61	31.3 %
計	+ 10	14,841	102,402	14.5 %	+ 11	4,128	27.8 %

※建築士事務所登録数は平成29年4月1日時点の数字である。